

8月教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和7年8月20日（水）13時15分から14時42分

2 場 所 豊後高田市役所真玉庁舎教育委員会室

3 出席委員

教育長 河野 潔

職務代理者 桑原 猛

委員 松成 康男

委員 護城 和代

委員 山尾 華織

4 事務局

市参事兼教育総務課長 植田 克己

文化財室長 河野 典之

学校教育課長 上家 誠夫

5 書 記

総務管財係長 岩田 隆宏

6 議 題

1 教育委員会事務局8月執行経過報告及び9月行事予定について

2 議題

- (1) 第18号議案 令和7年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）について
- (2) 第19号議案 財産（教育用タブレット端末）の取得について
- (3) 第20号議案 財産（土地）の取得について
- (4) 第21号議案 豊後高田市立学校の通学区域の指定の特例に関する規則の一部改正について
- (5) 第22号議案 令和8年度使用特別支援学級用教科用図書採択について
- (6) 学校行事（運動会・体育大会・修学旅行）について
- (7) 12歳児1人平均むし歯本数の推移について
- (8) 大分県・九州・全国中学校総合体育大会の結果について

その他

開会あいさつ 教育長から開会あいさつ

議事進行 桑原職務代理者

(桑原職務代理者)

それでは、只今から、令和7年第8回定例教育委員会を開会いたします。
会議次第に沿って進行します。

○教育委員会事務局8月経過報告について（資料1～2ページ）

教育長から8月執行経過報告について、資料にもとづき説明。

- ・8月 6日 高田高校後援会による要望書提出
- ・8月 8日 島原市・豊後高田市兄弟校交流校児童会交流会（～10日）
- ・8月 13日 学校閉学日（～15日）
- ・8月 18日 高田観光盆踊り大会（わくわく・草地おどり教室）
- ・8月 20日 豊後高田市人権・部落差別解消教育研究会 研究大会

(護城委員) 観光盆踊り大会への子ども達の出演ですが、草地踊りの中でも
難しい六調子をよく踊れたなど感心しました。

(教育長)

担当者も子ども達が六調子を踊れるか心配し、子ども達に投げかけてみたら、
ぜひ踊りたいとの声が多く、一生懸命練習して全て覚えていました。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

○教育委員会事務局9月行事予定について（資料3ページ）

教育長から事務局9月行事予定について、資料にもとづき説明。

- ・9月 5日 第78回大分県民スポーツ大会（～16日）
※先行開催（5～7日）
本開催（13～16日）※開会式・閉会式含む
- ・9月 9日 市議会開会（～26日：閉会）
※16日：議案質疑、17・18日：一般質問、22日：社会文教委員会

(山尾委員) 熱中症対策を含め、9月の行事予定に運動会・体育大会が入つ
てく、10月開催との説明でしたが、他県では5月開催もある
と聞いています。その検討はされてないのでしょうか？

(教育長)

運動会・体育大会の5月開催については、全国的にも全県的にも多くの意見

が出て、その結果、開催時期が半々に分かれていった経緯があります。

しかし、特に小学校の新1年生は、大きな体格差もあるし、入学したばかりであり、学校生活にも慣れていない中、運動会の前にやるべきことがあるのではないかと言うこともありまして、今、あらためて秋開催に移行する動きも出てきています。

他の学年でもそうですが、まずは、学級、学年の組織を作り上げてから、秋に運動会を開催する方が、子ども達の特性や特質も学級担任が把握し、指導に繋げていけることもあるため、本市では、秋開催で行っているところです。

(山尾委員) 運動会は10月初旬の開催なので、1か月前から練習を行うとなると、今の気温、気候を考えると親として心配はあります。できれば、10月の後半か11月開催にしてもらえたと安心かなと思います。

(教育長)

ご意見の様なことも考慮し、県内には、12月開催の学校もあります。

今後、体育館に空調を整備していくこと、また、全国的なことですが、運動会・体育大会のあり方をシンプルに見直し、午前中開催などの短時間の中でも、子ども達に身につけさせたいものを、スポーツを通じ集団活動で得られるものに絞り込んで、プログラム化していることもありますので、そのあたりもしっかりと見極めながら、今後も進めていきたいと思います。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

○第18号議案 令和7年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）について
(資料4～5ページ)

教育総務課長、文化財室長から資料に沿って説明。

(桑原職務代理者：議事進行)

ただいまの提案について、ご意見・ご質問はありませんか？

(松成委員) 体育館空調設備整備事業費についてですが、この予算は設備の設置費ではなく、設計費のみと言うことでしょうか？
また、以前の話では、断熱対策が必要とのことでしたが、機器設置に伴っては、断熱対策も行うという理解でよいでですか？

(教育総務課長)

今回の予算については、設計費のみの計上となります。

また、断熱対策については、どこまでやるかと言うことがあったのですが、大分県が先行して県立学校に設置した実績を踏まえ、やり方を含め、方向性が示されたことから、当初の予想よりも安価な形で行えることが分かりました。

既に設置されている県立高校を見学させてもらったのですが、冷気は下がるので、必要最低限の断熱対策だけでも、床から2m程度の位置は、十分な涼しさが確保されていました。

のことから、断熱対策にかける予算については、当初考えていた額よりも少なくて済むと考えております。

(桑原職務代理者：議事進行)

その他、意見、質問が無いようでしたら、第18号議案に対する審議を終結します。

引き続き、採決に移りたいと思います。

本議案を承認することについて、ご異議ございませんか？

(各委員) ありません。

(桑原職務代理者：議事進行)

ご異議なしということで、承認することに決しました。

○第19号議案 財産（教育用タブレット端末）の取得について

(資料6～7ページ)

教育総務課長から資料に沿って説明。

(桑原職務代理者：議事進行)

ただいまの提案について、ご意見・ご質問はありませんか？

(桑原職務代理者：議事進行)

意見、質問が無いようでしたら、第19号議案に対する審議を終結します。

引き続き、採決に移りたいと思います。

本議案を承認することについて、ご異議ございませんか？

(各委員) ありません。

(桑原職務代理者：議事進行)

ご異議なしということで、承認することに決しました。

○第 20 号議案 財産（土地）の取得について

(資料 8 ページ及び別冊)

文化財室長から資料に沿って説明。

(桑原職務代理者：議事進行)

ただいまの提案について、ご意見・ご質問はありませんか？

(護城委員) 土地を取得した後は、文化財の発掘調査を実施するのですか？

(文化財室長)

今回取得する高田城二ノ丸跡の土壘につきましては、土壘そのものとなりますので、発掘調査は行わず、保存のみとなります。

(山尾委員) 行政が購入した場合、事業完了までにどの程度の年数がかかるものなのでしょうか？

(文化財室長)

今後、本件を大分県の史跡指定にすべく、申請を進める必要があります。

県指定になると、県からの財政支援が受けられるのですが、公園化しての保存を行うにしても、専門家等の意見を聞きながら丁寧に進める必要があると思っていますので、今後、複数年は要すると考えております。

(桑原職務代理者：議事進行)

その他、意見、質問が無いようでしたら、第 20 号議案に対する審議を終結します。

引き続き、採決に移りたいと思います。

本議案を承認することについて、ご異議ございませんか？

(各委員) ありません。

(桑原職務代理者：議事進行)

ご異議なしということで、承認することに決しました。

○第 21 号議案 豊後高田市立学校の通学区域の指定の特例に関する規則の一部
改正について (資料 9 ~10 ページ)

学校教育課長から資料に沿って説明。

(桑原職務代理者：議事進行)

ただいまの提案について、ご意見・ご質問はありませんか？

(護城委員) 申請時期は、年度区切りで行うものになるのでしょうか？

(学校教育課長)

新 1 年生などの年度のタイミングでも申請可能ですし、転学と言う形で年度の中途であっても随時申請は可能です。

(護城委員) 転学の場合は、申請者がいつからと言うタイミングを指定することができるのでしょうか？

(学校教育課長)

いつから転学できるかについては、申請者の希望を聞き取ったうえで、どこまで寄り添った対応が可能か含め、学校側との協議になります。

その結果を申請者に通知させてもらうことになります。

(山尾委員) 申請書内に記載されている「通学に要する費用については、保護者が責任を持つ」と言う部分なのですが、この費用とは交通費やガソリン代のことですか？

(学校教育課長)

この記載をすることによって、区域外通学を行うにあたり、ガソリン代が増えたなどの経済的負担が増したので、補填してください。であったり、学校までの送迎が出来ないので、バス代を支給してください。などと言った考えられる様々なトラブルを避けるためのものとなります。

他市も同様の文言を記載するなどしておりましたので、参考にしています。

(桑原職務代理者：議事進行)

その他、意見、質問が無いようでしたら、第 21 号議案に対する審議を終結します。

引き続き、採決に移りたいと思います。

本議案を承認することについて、ご異議ございませんか？

(各委員) ありません。

(桑原職務代理者：議事進行)

ご異議なしということで、承認することに決しました。

○第 22 号議案 令和 8 年度使用特別支援学級用教科用図書採択について
(資料 12~16 ページ)

学校教育課長から資料に沿って説明。

(桑原職務代理者：議事進行)

ただいまの提案について、ご意見・ご質問はありませんか？

(松成委員) ☆本の教科書について、使うべきだと言った必要性の判断は、どう決められるものなのでしょうか？

(学校教育課長)

特に知的の支援学級に在籍している児童・生徒については、保護者、担任、学校が、次年度に向け、どのような教科書を用いるべきかなど、継続して話を進めるようにしております。

その中で、子どもの特性や進捗にあわせ、教育課程を組みなおして、その子に応じた対応をとるようにしています。

その際、この☆本を用いることが効果的であると、保護者、担任の中で合意形成がなされれば、個別に申請が挙がってくるというものになっています。

(桑原職務代理者：議事進行)

その他、意見、質問が無いようでしたら、第 21 号議案に対する審議を終結します。

引き続き、採決に移りたいと思います。

本議案を承認することについて、ご異議ございませんか？

(各委員) ありません。

(桑原職務代理者：議事進行)

ご異議なしということで、承認することに決しました。

○学校行事（運動会・体育大会・修学旅行）について **（資料 17～18 ページ）**

学校教育課長から資料に沿って説明。

（山尾委員） 運動会・体育大会の練習については、9月から実施するとのことですが、暑さ指数計の値によっては、練習が行えないこともあると思うのですが、その場合はどうするのですか？

（学校教育課長）

暑さ指数が 31 を超えた場合は運動をしないとなっていますが、指数を超えていない午前中に練習を行うであったり、体育館でできる練習は、窓を開けて風通しをよくして行ったりなど、短時間でも効率よく練習することを学校と共通認識で進めているところです。

（各委員） その他、意見・質問等なし。

○12歳児 1人平均むし歯本数の推移について **（資料 19 ページ）**

学校教育課長から資料に沿って説明。

（各委員） 意見・質問等なし。

○大分県・九州・全国中学校総合体育大会の結果について **（資料別冊）**

学校教育課長から資料に沿って説明。

（各委員） 意見・質問等なし。

(桑原職務代理者：議事進行)

議事等が全て終了しました。

その他について、事務局から説明をお願いします。

・第 78 回大分県民スポーツ大会について（教育総務課長）

- ・高田高等学校後援会から県教育長への要望書提出（陳情）について
(学校教育課長)

○その他 次回の開催について

次回は令和7年9月26日 金曜日の13時15分からに決定。

以上閉会。